

## 教育委員会会議の概要（令和2年11月定例会）

- ◆ 日 時 令和2年11月18日（水）午後2時00分から午後2時44分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐々木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉田 利弘	出席
委 員	里村 正治	出席
委 員	阿子島 佳美	出席
委 員	梅田 真理	出席
委 員	川又 政征	出席
委 員	後藤 由起子	出席

### ◆ 会議の概要

#### 1 開 会

#### 2 議事録署名委員の指名 後藤委員

#### 3 報 告 事 項

##### （1）史跡仙台城跡整備基本計画（中間案）について

（文化財課長 説明）

資料に基づき報告

里 村 委 員 3点質問する。まず、計画期間が令和20年度までとなっているが、令和13年度以降の具体的な施策やスケジュールが決まっていない中で、計画期間を令和20年度までとした理由を伺いたい。

2点目は、予算について、総予算と国からの補助金等の状況について伺いたい。

3点目は、現在検討中の「（仮称）仙台市教育構想2021」との関係である。この事業は、教育構想においても目玉事業となるだろう。計画のスタート時期も教育構想と一致するので、教育構想にも盛り込んだうえで、事業推進に力を尽くしていただきたい。

文 化 財 課 長 まず、計画期間の考え方についてお答えする。中間案の104、105ページをご覧ください。これまでの各計画の期間は、保存活用計画が20年、整備基本計画は前期、後期各々10年となっており、後期計画は、前期計画を見直す形で策定したところである。今回の計画においては、大手門に関する復元・設計・施行までの予定を盛り込むことや、令和18年度に伊達政宗没後400年を迎えることなどを鑑み、これらの事業をフォーカスできるように計画期間を20年間に設定したものである。具体的な調

査地点等については今後の進行状況を踏まえて検討し、計画に反映していきたいと考えている。

続いて総予算についてであるが、調査の結果を受けてどういった整備や設計にするのかを決めていくため、積算は難しい状況である。あくまで現時点での概算になるが、10年間で発掘調査に6億円、修景・整備に3億円、登城路の整備に3億円、合計で12億弱を見込んでいる。なお、文化庁からの補助は50%受けられることとなっている。

生涯学習部長 ご質問のあった3点目についてお答えする。「(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)」の基本方針V-4に「歴史と文化」を盛り込んでいるが、今回の整備基本計画(中間案)の中にも、政宗ビューや大手門の整備などシンボリックなキーワードが含まれている。今後、「(仮称)仙台市教育構想2021」の成案作成に向けてご議論いただくことになるが、きちんとこれらが「(仮称)仙台市教育構想2021」にも盛り込まれていることが分かるよう検討してまいりたい。

里村委員 もう1点、現在コロナ対策に多くの予算を投じており、今後も多くの経費が必要になることが想定される。そうした中においては、コロナ対策を優先するために、この事業が後回しになってしまうこともある程度想定しておくべきである。先ほど計画期間を令和20年までとした理由について質問したが、その背景にはこの考えがある。長期の計画とするならば、どこかで見直す期日を示しておいた方がいいのではないかと。

生涯学習部長 ご指摘のとおり、コロナ対策に要する経費の捻出も必要となっており、本市の予算も厳しい状況にある。また、教育予算においては、学校教育に多くを割っていく必要があるとも認識している。ただ、仙台城の整備は、なかなかすぐに成果が出るものではないことから時間をかけて取り組んでいく必要がある。大手門の復元に要する期間も、お示ししているのは最短の期間であり、少しずつの前進が必要であると認識している。

そういった中においては、仙台城跡整備基本計画の策定をはじめ、現在策定作業中の「(仮称)仙台市教育構想2021」や「仙台市基本計画」にも盛り込んでいくことで、バックグラウンドをしっかりと固めていくことが大切である。成果も踏まえながら、予算要求等にも反映していけるよう努めてまいりたい。

また、計画期間中に見直しも大切であると認識している。20年間の事業計画を現時点ですべて見通すことは困難であることから、まずは前期10年間を分離し、事業計画としてお示ししたところであるが、本編2ページにも記載したとおり、整備の進捗状況や社会情勢等の変化を踏まえながら、前期計画を適宜見直し、後期の事業計画策定に反映してまいりたい。

阿子島委員 詳細まで検討されている中間案である。今後、調査を進めていく中で状況の変化もあるかと思うが、ぜひ市民にも分かりやすい形でお示しをいただきたい。また、出前講座や出前授業等の回数を増やすなど、常に市民や子どもたちが仙台城に関心を持ち続けられるように積極的な事業展開をお願いしたい。

文化財課長 活用事業については、周辺の学校への呼びかけや出前講座や講演会などの時機をとらえ、周知に努めてまいりたい。

川又委員 護国神社や東北大学など関係機関との連携はどのようになっているのか。

また、本丸や大手門の石垣について、何度かこれまでの地震で崩れていると思うが、災害への対策について伺いたい。

文化財課長 関係機関には、今回のパブリックコメント実施にあたり早期に説明を行い、ご協力のお願いをしていたところである。

本丸の石垣については、早い段階で測量や図面の整備を行い、石垣が崩れた場合にも復旧できるよう天災等への備えを行っていききたい。大手門においても計測・測量を行い、のちの調査に役立てていきたい。

川又委員 大手門の復元は、東北大学にとっては交通への影響もあるかと思うので、関係機関との調整等をしっかり行っていただくようお願いしたい。

文化財課長 関係機関等ともしっかり調整を図ってまいりたい。

吉田委員 今回の中間案は非常に専門的で、内容の濃いものに仕上がっている。

資料2の7ページに「関連計画との関係」とあるが、まだ、「(仮称)仙台市教育構想2021」との関連が書かれていないようである。両計画のパブリックコメントはいつ行われるのか。

総務課長 11月下旬より同時期にパブリックコメントを行う予定である。

吉田委員 パブリックコメントの結果も踏まえつつ、ぜひ両計画の連携をとりながら調整を進めていただきたい。

文化財課長 ご指摘のとおり中間案には、現在策定中の「(仮称)仙台市教育構想2021」との関連について記載できていないが、年度内の策定に向けては、しっかりと連携を図ってまいりたい。

吉田委員 この中間案を見て改めて仙台城に興味があった。酒蔵があること等、実際に行ってみると気付くことも多かった。せつかく整備を進めるのだから、市民への広報も充実していただきたいと思う。今回、新たなガイダンス施設も整備されるということなので、期待したいところである。

文化財課長 造酒屋敷は、全国の城郭を見ても他には見つかっておらず、仙台城の大きな個性の一つと捉えている。今後の展示や広報の中で強調してまいりたい。

#### 4 付議事項

##### 第30号議案 小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(学事課長 説明)

里村委員 地域からの要請があった場合、どの程度の期間を設けて対応しているのか。

学事課長 一般的には、昨年度開催された区役所主催の地域懇談会の中で、町内会などの地域団体からの要望を受けた案件について、児童生徒の在籍状況等を踏まえつつ、対応を検討していくものである。

里村委員 今回の改正案が成立し、4月1日から施行された場合、在籍する児童生徒は転校という扱いになるのか。子どもたちに配慮していることはあるのか。

学事課長 今回の改正においては、転校を伴う学区変更はないものの、そういった児童生徒がいる場合は、卒業年度まで改正を見送る等、地域や保護者の意見も聞きながら調整を行っている。

後藤委員 子どもたちの在籍状況も考慮しているとのことだが、今回のような学区変更が生じた際に、兄弟と同じ学区に通学させたいという理由で学校変更の相談があった場合にも、対応してもらえるのか。

学事課長 指定校変更の要件に合致すれば、個別に対応している。

原案のとおり決定

第 31 号議案 仙台市図書館協議会委員の委嘱等について

(市民図書館長 説明)

原案のとおり決定

5 閉 会